

## 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会記録

日 時 令和4年8月31日（水曜日）13時30分～14時24分  
場 所 羽幌町議会議場  
出席者 村田委員長、平山副委員長、金木委員、磯野委員、阿部委員、工藤委員、船本委員、小寺委員、舟見委員、森委員  
駒井町長、今村副町長、敦賀総務課長、大平財務課長、木村福祉課長、鈴木健康支援課長、熊谷財務課主幹、藤井社会福祉係長  
事務局 豊島事務局長、嶋元係長

村田委員長（開会） 13:30～13:31

皆様、ご苦労さまです。ただいまより新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開催いたします。

本日は逢坂委員より欠席届が提出されておりますので、報告をいたします。

進行については、1つ目、地方創生臨時交付金申請予定事業についての説明を受けた後に質疑をし、その後2つ目、ワクチン接種の状況と今後の見通しについての説明を受け、質疑に入りたいと思いますので、皆様方、よろしく願いいたします。

それでは、早速1番目、地方創生臨時交付金申請予定事業についての説明をお願いいたします。

### 1 地方創生臨時交付金申請予定事業について

説明員 大平財務課長、木村福祉課長

大平財務課長 13:31～13:33

委員の皆さんにおかれましては、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。それでは、私のほうから地方創生臨時交付金申請予定事業の概要につきましてご説明をさせていただきます。

今回計画をしている事業につきましては、北海道が実質的な事業主体として地方創生臨時交付金を財源に全市町村を対象に実施する事業に参画するものであり、事業費から道支出金を除いた町負担分に留保している当町の地方創生臨時交付金を活用するものがあります。

この後事業の詳細につきましては担当課から説明を行いますが、地方創生臨時交付金

に係る情勢や今後の対応につきまして少し触れさせていただきたいと思います。報道等により委員の皆様もご承知のこととは存じますが、地方創生臨時交付金につきましては、国は確保している1兆円にさらに積み増しを行った上で交付するとしております。しかし、現時点では交付額や交付時期、また用途についての限定があるかなど詳細については何ら示されていない状況にあります。各課においては、交付額等が提示され次第速やかに内部協議を実施できるよう追加事業を検討しているところではありますが、委員の皆様も町民の方々から要望やご自身が考えている事業もあるかと思っております。つきましては、今回計画している事業に関する質疑応答が終わりましたら、今後の臨時交付金を活用して実施する事業につきまして、皆様からのご意見を伺いたいと考えております。なお、先ほど申し上げましたように、詳細が判明しておりませんので、本日頂戴のご意見につきましては持ち帰らせていただき、事業計画策定の参考にさせていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承ください。

私からの説明は以上であります。

木村福祉課長 13:33～13:35

それでは、私のほうから羽幌町高齢者世帯等に対する生活支援給付金についてご説明いたします。

まず、事業概要ですが、原油価格や物価高騰の影響を受ける低所得者の高齢者世帯及び障がい者世帯に対し給付金を支給し、生活支援を行うものであります。この給付金は、北海道が実施する高齢者世帯等生活支援事業費補助金を活用し実施するものであり、1世帯当たり1万2,000円を上限とし、2分の1以内を北海道より補助される予定であります。支給対象者ですが、基準日である令和4年6月1日に羽幌町の住民基本台帳に登録されている住民税非課税世帯であって、65歳以上の高齢者がいる世帯、または身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している者がいる世帯が対象となります。事業費につきましては、対象の1世帯当たり1万2,000円を給付するものであり、全体で1,100世帯を見込んでおります。給付金として1,320万円、その他通信運搬費等の事務費22万3,000円を計上しており、全体事業費は1,342万3,000円となっております。

事業内容の説明は以上であります。

村田委員長

これで事業内容1番目の説明が終わりました。

先ほど財務課長のほうから今後の追加の臨時交付金に対しての追加事業の案件がありましたが、まず最初に今木村課長より説明のあった事業に対しての質疑を受け付けて、その後に追加事業への意見、要望を受けたいと思います。

質疑のある方は、挙手にてお願いします。

－ 1 の主な協議内容等（質疑） － 13:35～14:12

工藤委員　　まず、この事業は町としてこの事業をしたことに対して北海道から2分の1の助成が来るということで、この理解でいいのでしょうか。

木村課長　　お答えいたします。町が実施したものに対して2分の1以内という形で道より補助される予定であります。

工藤委員　　そうすると、この額でいくと600万が、町に臨時交付金として来たお金が現在あるということでしょうか。

木村課長　　お答えいたします。実施後申請をしまして、内示を受けて、決定した後に北海道から補助金としていただくということですので、現在は地方創生交付金のお金を利用するという形です。

工藤委員　　すみません。以前に臨時交付金を利用して事業やった分の残りが町にあるのだということですか。あるのであれば幾ら現在あるのか、それ知りたいです。

大平課長　　お答えいたします。以前もざっくりとした金額ではお答えしたと思うのですが、交付の内示を受けている額からいきますと、計画額でいきますと大体1,500万弱ぐらい残っている形になります。今回この事業を行うことによりまして、道の補助金が2分の1以内ということで、現状ちょっと2分の1入らないような話になっておりますので、今回2分の1より多い928万3,000円、こちらのほうをうちのほうで留保している臨時交付金から充てたいというふうを考えております。

工藤委員　　分かりました。それから、もう一つ聞きたいのですけれども、これ世帯に対してということになるのですけれども、非課税の方で65歳以上の方がいる世帯となっていますけれども、当然その世帯の中で誰かが税金を納めている人がいると出ないということになりますか。

木村課長           お答えいたします。委員おっしゃるとおり、世帯で全員非課税という形でないと対象にならないということになります。

工藤委員           分かりました。もう一点、すみません。65歳以上の高齢者がいる世帯という、その次の2番目に身体障害者手帳、療育手帳、また精神障害者保健福祉手帳、いずれかを所持している者がいる世帯となっていますけれども、これは年齢を問わないで、この手帳を持っていたら65歳より下の方でも出るのだということではないのでしょうか。

木村課長           お答えいたします。おっしゃるとおりで、年齢には関係なく、下のほうは手帳を持っている方がいる世帯につきましては対象になるということです。

金木委員           この事業の目的からすると、原油価格だとか物価高騰の影響に対する支援ということになるのだと思うのですが、例年秋から冬にかけては福祉灯油とか、福祉灯油という名称に限らず燃油、暖房費の支援というようなことも行われているかと思うのですが、ちょうど時期もこれからだんだん寒くなる時期ですので、次年度のそういう福祉灯油との絡みも何かあって、このような事業を組んだのか、その辺の考えですか、見解、福祉灯油でまた別に考えるのだとか、そういうようなことです。どうしてお考えなのかお聞きしたいと思います。

木村課長           お答えいたします。確かに事業概要に原油価格、物価高騰とありますが、現在町で実施している福祉灯油とはちょっと別物として考えておりまして、北海道の補助事業にのっとって羽幌町として実施する考えでいるところであります。

金木委員           確認をしました。金額も1,000万強というか、ぐらいの予算での事業ですので、全世帯にということにもまずならないでしょうし、1万2,000円という金額で十分かどうかもあるのですが、取りあえずは順当な支援かなという感じはいたします。以上です。結構です。

小寺委員

金木委員の質問ともちょっと重複することもあると思うのですが、7月現在で羽幌町の世帯が3,465世帯あるうちの約1,100世帯が該当と。大体3分の1の世帯に支給されるということで、それは理解します。先ほど財務課長からも説明があったとおり、今後9月以降に国からもそうした物価ですとか原油高のそういう交付金という形で来るわけです。それになったときにそれこそダブル取りと言ったら変ですけども、また一様に例えば全世帯に支給する等の出たとき、前に1,100世帯の方は受け取っているでしょうと。一応支給が決まっていけないのもあるので、どうともちょっと答えはできないと思うのですけれども、そうなった際にはやっぱりそれなりの考えを持ってするのか、その辺と、あと事業の開始時期が令和4年、今年の9月からということで、もしかしたら支給も、こっちのほうが早いとは思うのですけれども、その辺重複する可能性もあるのですけれども、その辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。不確かなことが多くて、ちょっと答えられないとは思うのですけれども。

大平課長

お答えいたします。小寺委員もおっしゃられたとおり、今後の国のほうの交付金のほうが我々も多分原油価格の高騰だとか物価高騰対策という形の名目で今回のように用途が限定されるのが多くなるとは思っているのですけれども、何せ今何もないフラットな状態なので、これに関してはお答えはしづらいなというのはあるのですけれども、あくまでも今回の事業につきましては、冒頭で私のほうもちょっと触れさせていただいたのですけれども、どちらかというところの事業については北海道のほうで全道に対応して事業を実施したいという形で道議会のほうで発表されて、予算も確保していると。なので、全自治体参加してほしいというような形で動いているというふうに私たちのほうは認識しております。北海道のほうも確保したお金で臨時交付金を使って、最初きっちり2分の1という話だったと思っているのですけれども、最終的に2分の1以内ということで今回の事業費についても満度にはちょっと入ってこないかなという形では算定しております。半分近くは北海道のほうで負担しますし、北海道のほうで独自で上乗せをかけながら、そういう低所得ですとか生活に影響がかなり大きいというところを選んでおりますので、まずここについてはよその町村でやっているのに羽幌町だけやらないという形にも多分ならないと思いますので、これについてはまず実施はさ

せていただきたいなというふうに思っております。追加で来た部分につきましては、先ほども申し上げましたけれども、用途が限定されているのかされていないのか、されているとしても、皆さんのところもそうだと思うのですけれども、どうしても物価がかなり上がっていますし、燃油も上がっている、これからも暖房とか使うときにまだまだ不透明な部分がありますので、もしかすると内容によっては一旦この1万2,000円というところが給付されても新たに全町民とかと事業をやればいつてしまうかもしれませんけれども、そこは制度が違うということをご理解していただければいいなというふうには現時点では思っています。以上です。

小寺委員

私たちは丁寧な説明があつて、理解はできるのですけれども、一町民で考えると、例えば隣の家庭はもらったのだけれども、でもうちはもらえないだとか、それはお金の出どころは私たちは理解できますけれども、なかなかその中身については理解できない方もいるので、その辺丁寧に広報も含めてしっかりやっていただきたいなというふうに思います。それと、道からはもちろん2分の1出るのですけれども、それ以外についてはこれも臨時交付金の1,500万の、残ったと言ったらおかしいのですけれども、余力を使うわけですから、その辺もそれについてはどう使ってもいいと言ったら変ですけれども、ある程度限定はしているのですけれども、それを充てるということはやっぱり一般財源と同じようにみんなを使うお金を充てるということになりますので、その辺も丁寧にインフォメーション、今後の事業も含めてですけれども、していただきたいなというふうに思います。最後に、もう一つ、今後のスケジュール的なことなのですけれども、ここでは9月ということになっていますけれども、今後の進め方、ある程度お金はあるものでやっていくとは思いますが、どのぐらいの時期に各家庭に送ったりですとか、支給開始、あともし分かれば支給方法、今の段階で決まっていることが、分かっていることがあれば、教えていただきたいのですが。

木村課長

お答えいたします。今後9月議会のほうも含めまして予算成立後、9月中には、議会終了後9月下旬をめどに対象世帯へ通知文書、申請書を含めた文書を発送予定です。発送いただきましたら申請いただきまして、

申請を随時受け付けまして、口座振込を基本といたしまして、随時支給していくという形を取っていきたくので、早ければ9月下旬、10月上旬あたりからもう給付作業には入れると考えております。

小寺委員           それでは、9月の定例会時に補正をして、全体ですので、1,300万何がしの補正を行うと。それがうまく成立した後の作業ということになりますね。一応確認でした。申請制度なので、世帯は限られてはいるのですが、多くの方が申請しやすく、受給しやすいような、今までもいろいろな形ではやっていると思いますけれども、その辺丁寧にしていただけたらなというふうに思います。答弁は大丈夫です。

村田委員長       ほかに。(なし。の声) なければ、1番目の追加事業に対しての意見、要望等を受けたいと思います。

阿部委員           追加事業ということ、今後の臨時交付金の部分で、財務課長のほうから中身的な部分であったり、交付額等まだ来ていないということで、これから考えていくとは思うのですが、先ほど原油と物価高騰のほうは中心になるのではないかとということでありましたので、まずそちらの線で役場内部でもいろいろな団体、各団体であったり、そういった関係機関等の聞き取り等もしていると思いますけれども、そういった形で今進めているということでもよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

大平課長           お答えいたします。阿部委員おっしゃるとおり、基本的には情勢的には物価高、原油高となっていますので、そちらのほうの用途を限定されてもいいような形がメインにはなっております。ただ、それ以外の部分、感染予防ですとか、今までやってきているような地域の活性化という部分ももしかすると分けて来るかもしれませんので、決まってからあれ、こっちのほうではなかったなとなっても遅いので、各課のほうについては基本的には所管課でできる生活支援ですとか事業者支援、そういう部分を広く考えていただいていますし、場合によっては感染予防という分まだしなければならぬというのがあれば、そこ対応するところは各課でまだ考えていただいていますので、出てきたものの中身を見た上で今検討している部分を抜き出してやるですとか、物によっては中出し方

を、見せ方を考えながら、合致するような形もできるように取りあえずは各課のほうでは金額抜きにして、どれぐらい来るかも分かりませんので、抜きにして、こういう事業やれば生活支援になるのではないかととか事業支援になるのではないかとということをまずは考えていただいていますので、メインは原油高騰という形になると思いますけれども、それ以外も広く検討はしていただいているところです。

阿部委員 課長のほうから今の考え方という部分についてお聞きしましたので、その部分は理解します。委員長のほうからも要望等あればということでしたので、1つ要望として上げたいのが事業者に対して、生活支援という形では今プレミアム商品券、全町民購入できる形でやっていますし、これまでクーポン券等もやっていますが、それは全町民に対してそういった支援にはなっていると思いますが、その部分ででは事業者に対してどこまで恩恵があるのかとなってしまいますと、やはり難しい部分もありますので、プレミアムクーポンでしたら商工業でいけば小売業とか、そっちは当然いいとは思いますが、工業の部分、製造業であったり、建設業、またトラック等走らせている方たちの話を聞きますと、やはり原油、物価、資材等も高騰してきているので、それが今すぐ価格転嫁できているかという、難しい部分も当然出てきていますので、ぜひともそういった部分、今後関係機関といえば商工会にはなるかと思えますので、そういったところと協議していただきながら、もちろん町民に対しての支援策も必要ですけれども、小売業であったり、農業、漁業のほうは直接的な支援はありましたけれども、工業のほうはありませんので、ぜひともそういった部分、今後対応していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

村田委員長 答弁はいいですか。

阿部委員 できるかどうかはあれですけれども。

大平課長 お答えいたします。大変申し訳ないのですが、冒頭でちょっとお話しさせていただいたとおり、どこの部分に来るかというのが決まっていますので、取りあえずこの場につきましてはこういうご意見いただ



いたという部分を、私ども考えているのはいただいた意見一覧にして、関係する課にまずは渡したいと。今検討している中に合致するものがあるのであれば、その中で中身の精査をしていただきたとか、入っていないということがもしあるようであれば、そこについてはどこまで対応できるかだとか、そういう部分は国のほうから提示があるまでの間にいろいろ検討していただきたいと思いますので、大変申し訳ないのですが、今日は皆さんからのご意見いただいた上で持ち帰らせていただいて、内部で検討したいと思いますので、ご理解願います。

磯野委員

離島の観光事業に関してなのですがけれども、コロナの第6波が終わって、Go To Travelも再開しようか、どうみん割も再開しようか、各地のイベントも再開しようかということで非常に期待をしていたのですが、残念ながら第7波でその影響をもろに受けてしまいました。御存じのように両島のイベントも中止になりました。両島から感染者も出たり、また観光客の感染者も出たりしたところで、非常に観光も思うように伸びなかったという実態になっています。もちろん総数、まだどのぐらい観光客渡ったということ把握はしていませんけれども、時期的にはもうそろそろ観光も終わりということなので、なかなか島の観光事業者にとってはここから先元取るなんてお話にはならないということがあるのです。それと、当然御存じのように特に旅館なんかは、飲食店ですと休業補償というのはあったのですがけれども、旅館というのはあくまでも休業補償はないということで、国の制度だとかいろんな制度で売上げが5割落ちればというものもありましたけれども、皆さんそれを何とかしようと思って、期待していた今年がちょっとあまり思わしくなかったもので、その辺もぜひ考慮していただければと思います。よろしく願いいたします。

工藤委員

まず、今回のプレミアム商品券を出していただいたことに対しての町民の意見を僕何件か聞いているので、知っておいてもらいたいなと思って、ちょっと意見言います。今回の仕組みがとってもよかったという意見が多いです。というのは、今まで商工会中心で過去にやっただのであれば、数量が限られていた分、行ってももう売り切れて、なかったということがあったのだけれども、今回は慌てて行かなくても自分の分ちゃんと買

えるということで、この仕組み、とってもいいねという意見が多かったです。それから、私自分の店においてもご夫婦で3万円使えるので、買物するわとって合計7万幾ら買っていただいたというプラスアルファもあったということで、そういう面においても小売店はよかったのだろうと。10月いっぱいありますから、話を聞くとまだ交換してきていないのだという方もおります。そういう方にはぜひとも得するので、買ってきて、商店で使っていただければということで言っておいています。そんなことで、町長はじめ担当課でよく考えてやっていただいた分、お客さんにとってはとても好評であるということをお知らせしておきます。それから、次の燃油高とか資材高騰の部分の臨時交付金が来るのだろうということでありましたけれども、僕ずっとこの臨時交付金でコロナの大変なところに支援しているの、委員会に参加していますけれども、僕が思うところでいくと、農業、漁業、ここは手厚くなっていたという印象があります。それから、バス関係、それからハイヤー関係、こちらもいろいろ考えていただいて、支援も十分でなかったのかなという感じがします。それで、先ほど阿部委員からも出ましたけれども、土木、建設関係の事業者、この辺が燃料の高騰でかなり困っているという状況にあります。当然資材も高くなっていると思いますので、トラックを使う、あるいは重機を動かすという、そういうところにも支援をするべきでないかなというのはこの間から思っておりましたので、その臨時交付金が来た段階で役場内でうまく考えていただければありがたいなという思いでおりますので、よろしくお願ひします。もう一点、クリーニング店がこのコロナが始まってから、僕たちもそうですけれども、会議がない、集まりがないということで、要するにお出かけする服を着ないためにクリーニングに出す量がぐっと減っているということです。当然僕たちも集まりないから、ワイシャツも着なくなってしまうし、そういうので僕なんか自分でもクリーニングに出す量減っています。クリーニング店はお客さん持ってくるのを待っているのではなくて、従来から車で毎日ガソリンかけて、町内回って、洗濯物を集めているのですけれども、やはりこれも全体の売上げが下がっているのに燃料代は同じところ回るのかかると。ガソリンが高くなっている分、その分また負担になっているという、そういう意見も聞いておりますので、車を持って、燃料を使っているという業種に対しての支援というかな、その辺もよろしくお願ひ

したいなと思います。以上です。

金木委員

私からは原油高騰、物価高騰ということもそうですけれども、やはり依然として事業継続支援ですか、そういう面からいきますと飲食店関係が非常にまた落ち込んでいると思います。特に7月の神社祭以降この留萌管内でも数十名単位での感染者が発表されるというようなことが起こってからぱったりと客足が遠のいたというふうに聞いています。今8月が終わるところですから、一月半ぐらいの間だから、もうちょっと辛抱したらという声もあるのかもしれませんが、スナックとか飲食店しかやっていないところは、この8月は恐らく貯金を切り崩しての生活ではないのかなというふうに感じています。国や道も事業はしっかり対策を行ってやってくださいという、そういうお触れでやっていますから、ただ大変だから支援金を出すということは難しいかもしれませんが、町としても商品券も出していますから、そういうものも利用していただくというふうにおっしゃられるのかもしれないけれども、お金がないから、商品券がないから行かないのではなくて、万が一夜飲みに行って感染したら怖いなという、そういう気持ちからやっぱり足が遠のいているのだと思うのです。その結果、このような状況であれば、やはり町としても何らかの支援が引き続き必要なのではないのかなという気がいたします。ただ大変だから支援してというのではなくて、実際はどうなのか、7月まではどうだったのか、この8月はどういう営業状況だったのかを聞き取りするなど、商工会を通じてでもいいですから、50店あるならば50店のうち何店舗が収入が、売上げが落ちたのか。中にはいや、そんなに落ちていないよというお店もあるでしょうから、そういった実態もきちんと把握して、科学的にデータをきちんと取った上での必要な支援というものをぜひ私は考えていただきたいなという気がいたします。お願いします。

小寺委員

ほかの委員の方とちょっと重複することもあると思いますが、私なりの言葉でお伝えしたいと思います。先ほど工藤委員が土木、建設ということもあったのですけれども、前の特別委員会ですけれども、農業、漁業と。林業はどうだろうという話をしたと思います。その際、林業はきちんと価格を上乗せしてできているということで答弁はいただ

いたのですけれども、実際ちょっと自分も聞いてみたら、100%そういうふうにもなっていないところもあると。やっぱり会社の負担をして何とか乗り切っているというところも実際あるそうです。それで、やはり土木、林業もそうですけれども、建設含めた車両、先ほど言った重機ですとか、そういうのは直接ガソリンなり灯油なりを入れて動かさなければいけないというのが実際あって、本当に負担はかなりあるそうです。今までの支援を見ると、車両当たりということで支援したのがハイヤーですとかバスですとか、そういうのは車両1台当たりですとか1運行当たりとか、いろんな形で支援はしていると思うのです。ですので、重機をたくさん持って、重機を売ってしまうと仕事にもならないですし、動かすことによって仕事になっている業者をピックアップして、事業、それが大きい、小さいは分かりませんが、やっぱり保有たくさんしているということは、それだけ稼働して仕事をやっているということです。ですので、その辺車両、緑ナンバー、営業車だけになるのか、その辺はちょっと分からないのですけれども、そういう視点を入れて支援するという形もできるのではないかなというふうに感じています。あと、先ほど磯野委員から離島観光の事業、もちろんもうそろそろ観光時期も終わるのですけれども、観光でいらした方が例えばコロナになったということも今までもあったのか、今後もきっと想定されると思うのです。その際にやはり安全にその方を島外に出すと言ったら変ですけれども、するのか、それともある程度そこに島外に出るまで待機する、そういう場所の確保というのは事前に準備していてもいいのかなと。そのために予算を、今回は原油とか物価ということだけだと思えるのですけれども、ただコロナ対策という大きなくりの中でそうなるからどうしようということではなくて、ある程度、町内でいうと以前に宿泊施設を借り上げたという話はあったと思うのですけれども、なかなか難しいということでありました。ただ、市街地の場合は陸送なり、いろんな形で移動も可能ですし、ある程度は対応できるのかなと思うのですけれども、離島という特殊な地域ですので、そういうことがなければ一番いいのですけれども、あって慌てるよりはある程度準備をして、あとはルール作りですとか、国や道の保健所なりと今以上に協議していただいて、きっと道が全てということではなくて、やはりある程度町も準備してくださいという話もあるとは思っているのですけれども、そういう準備のためにそういう予算もも

し使えるのであれば、そうなってからどうしようではなくて、こうなったらこういうところ用意してありますとか、そういうための予算というのも自分はあるといいのではないかなと思いますので、ぜひご検討ください。これから冬になって、観光客ということは少なくなっていくとは思いますが、もし仕事等で行かれた方がなった場合、欠航とか様々な要因で島内にいなければいけないという場合に対応できるように、今もちろん対応しているとは思いますが、もし予算があるのであれば、ある程度準備をしておくというために自分は予算を使っていたきたいなというふうに思っています。ぜひ、島民の様子は本当に100%分かりませんが、当事者、診療所とか支所も含めて今までのこと、そしてこれからのこと、しっかりと協議していただいて、いい予算の使い方、待機所も含めて考えていただきたいなというふうに思っています。以上です。

阿部委員

すみません。先ほどちょっと質問させていただいて、要望上げさせていただきました。追加にはなるのですが、どうしても燃料代等かかるということで、車両ばかりが注目されますけれども、事業そのものを行う上で燃料を使っているところというのはかなりあると思います。先ほど工藤委員のほうからクリーニング屋さん、クリーニング店のほうも当然事業やる上ではかかってきますし、あと水産加工であったり、食品製造、そちらのほうもどうしても燃料代がかかってきているという話も聞いていますので、この原油、物価高騰対策に含まれるのであれば、ぜひともそういった事業所のほうも支援していただきたいと思えます。もう一つ追加で、先ほど金木委員のほうから飲食店のほうありましたけれども、戻ってしまいますけれども、今までの、今回申請予定事業のほうにちょっと戻りますけれども、1,500万円の交付金の残があって、900万支出する。残りの部分というのは、今後どういった形で使うのか。例えば金木委員おっしゃったように、そういった今でも困っている事業者に対して今後追加で何か支援する考えはあるのかどうかお聞きしたいと思います。

大平課長

お答えいたします。今回の分を除くと大体500ちょっとぐらいの残になるので、今まで行ってきたように1事業所何十万とやると、多

分飲食店だけで終わるのか、もしかすると足りないという形になるとは思いますが。その部分だけ単発ということもあるのかもしれませんがけれども、そんなに遅くない時期には交付の決定が来るのではないのかなというふうには思っております。もう今月の早い時期、一番最初のときは7月の参議院選挙終わった段階で国が確保している1兆円の分を交付するという話があったのですがけれども、それが延び延びになって、8月入ってから今度は上乘せをして交付するという話になっていますので、そんな遅くない時期には交付が決定されて、通知が来ると思っておりますので、この500万円の分だけを先行してというのはちょっと難しいのかと思っておりますので、追加交付が確定次第今皆さんからいただいているご意見なども踏まえながら、来る額にもよってくるのですけれども、どこにどういう事業やるのか、それはまた内部で協議して、今回と同じようにまた説明をさせていただいて、事業化して、予算化お願いして、進めたいというふうに現時点では思っております。

村田委員長      ほかにないですか。(なし。の声) なければ、1番目を終了して、2番目のワクチン接種の状況と今後の見通しについての説明をお願いいたします。

## 2 ワクチン接種の状況と今後の見通しについて

説明員 鈴木健康支援課長

鈴木健康支援課長 14:12~14:17

それでは、ワクチンの接種の状況について資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

今回の接種者数は、死亡と転出者を除いた現人口に対しての実数をカウントしておりますので、まず最初にご了承をいただければというふうに思います。1回目接種者が5,534人、2回目接種者が5,517人、3回目接種が5,073人、ここまでが12歳以上の人口に対する比率でそれぞれ率を出してございます。4回目接種者数ですが、2,157人、これにつきましては対象が60歳以上と60歳以下の基礎疾患をお持ちの方という状況になってございますので、ちょっと3回目までと同じ比率は出せないのですけれども、参考までに60歳以上の方の接種率は65.15%というふうな形になってございます。

次に、5歳から11歳の小児接種でございますけれども、1回目の接種者数が68人、接種率が23.05%、2回目が59人、接種率が20%というふうになってございます。残り、2回目を待っている9人ですけれども、3週間という接種間隔がございますので、接種時期を待っている状況ということになってございます。今後の見通しということで、大変申し訳ないのですけれども、まだ具体的なものが決まっていなかったということで、ちょっと資料には載せておりませんけれども、取りあえず4回目の接種につきましては現状9月いっぱいをめどにということになってございます。人数もそろそろもう1日当たり大体50人ぐらいというふうな人数になってきておりまして、9月からは、今まで毎週火曜日と水曜日に集団接種で行ってございましたけれども、水曜日の1日に変更しまして、1日当たり約50名程度、これは接種間隔が5か月を経過ということになりますので、その接種間隔を経過して、打てる状況になった方がそれぐらいずつ出てくるという状況になりますので、今後につきましてはちょっとそのような状況で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、これは報道等と言われておりますけれども、オミクロン株に対応するワクチンでありますけれども、8月の頭の自治体説明会では10月中旬をめどに接種を開始できる準備をとということでありましたけれども、昨日の報道で9月中からスタートできるようにというような大臣の発言がありました。これに関しましては全くその後の情報がないという状況でありますので、具体的には何ら市町村のレベルでは全く決まっていないという状況かと思っておりますが、単純に1回目、2回目を接種した方が対象ということだけが現状分かっている情報であります。それ以外の条件とか対象ですとか、そういう部分についてもいまだにアナウンスがないという状況でありますので、これに関しましても情報等が入り次第また医療機関と協議をしながら速やかにできるような体制を整えていきたいというふうに考えております。

私から以上です。

村田委員長

今説明が終わりました。

質問のある方は挙手にてお願いいたします。

－ 2の主な協議内容等（質疑）－ 14:17～14:24

小寺委員 接種について、細かくはないのですけれども、ちょっと疑問で質問させていただきます。なかなか4回目が進まないという世間一般の話なのですけれども、羽幌町に関しては順調に、最初60歳以上ですとか基礎疾患のある方ですとか医療関係者というのでスムーズに進んで、移行してい

っているのでしょうか。それとあと、9月以降は毎週水曜日に限定してということで、昨年ですと例えば旧町体育館で大規模に集団接種みたいな形もやったのですけれども、今後も道立病院で対応するような形になっていくのでしょうか。

鈴木課長      まず、1つ目のスムーズにという部分ですけれども、どういうところでスムーズなのかちょっとあれですけれども、人数的には3回目の接種者と比べるとやっぱり少ないというようなイメージは持っております。ただ、打ちたい方につきましてはスムーズにといいますか、接種間隔後あまり遅くないタイミングで打っているというふうに考えております。2つ目の場所の問題ですとか、そういう部分ですけれども、9月いっぱい4回目の一応期限という形に現状ではなっておりますので、9月いっぱいには集団接種の会場で、人数は少なくなりますけれども、行うということは一応決まっております。それ以降の先ほどちらっと説明しましたオミクロン株対応のワクチン接種については、全く何も決まっていないという状況です。道立病院さんで個別をやるというようなことも考えてはいますけれども、それに関しましてもまだ具体的に道立病院と詰めている部分ではないので、例えばですけれども、道立病院の状況でちょっと難しいとかということになる可能性もありますので、そこに関しましてはまだまだ具体的に何らちょっとご説明できるものは持っていないというのが現状でありますので、ご理解をいただければというふうに思います。

小寺委員      すみません。自分がちょっと認識が間違っていて、最初のときは道立病院で何かやっていたよね。今は集団接種だから、公民館とかでやっているのですか。どうなのでしょう。

鈴木課長      4回目のワクチン接種を今現状やっています、それは集団でやっております。小児、5歳から11歳の接種については、個別で道立病院で小児科の先生に対応していただいて、打っているという状況です。(何事か呼ぶ者あり) すみません。

村田委員長      いいですよ。



鈴木課長 集団接種は、旧町体育館、勤労青少年ホームの大ホールで行っております。

小寺委員 あと、もう一つ質問が例えば1回目とか2回目を打たなかった人、あとは3回目を打っていない人への通知というのは、1回目も打たないからもう打たないのでしょうかという対応なのか、打たなかった人にもインフォメーションというか、打ってくださいと言ったら変ですけども、そういうのはしているのか。あと、自分なんか3回目はしているんですけども、4回目についてはもし9月期間を過ぎた後受ける場合は例えばどういうふうな扱いになるのかとか、そういうのというのは決まっているのでしょうか。

鈴木課長 まず、1つ目の1回目、2回目を打っていない方という部分ですけども、現状でそれらの方に対して追いかけて案内をしていることはしていません。ただし、当然ですけども、今現在先ほども言いました4回目の集団接種を行っていますけれども、その中に1回目の方も当然おりますし、2回目、3回目という方もおります。いろんな、その人に個人的にターゲットを絞って勧奨するという行為はしていませんけれども、保健だよりですとか、そういう部分を使って、そのような勧奨はしているという状況でありますので、当然ですけども、申出といいますか、申込みがあった場合はその都度その中で対応しているという状況です。あと、2つ目の4回目接種の部分ですけども、ちょっと先ほども言いましたオミクロン株対応の部分との関係性といいますか、今後の4回目を打っていない方に対しての部分ですが、そういう部分が、先ほども言いましたけれども、全く出てきていない状況です。今の現状の情報を整理すると、1回目、2回目を接種した方を全部対象にすることになりますので、多分ですけども、改めて60歳以下の方で4回目打っていない方に4回目を推奨することにはならないのかなという予想はしております。オミクロン株対応の新しいワクチンの接種を勧奨するという状況になるのかなと。これは想像ですけども、まだそういう意味で具体的に全く来ていないという状況でありますので、その辺は具体的に、ちょっと答弁できる具体的なものは無いという状況であ

りますので、ご了承いただければと思います。

村田委員長   ほかにないですか。(なし。の声) なければ、これで新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を終了いたします。お疲れさまでした。